

玉野市農業経営支援金（農業者用）

長引くコロナ禍の影響や、資材費等の価格高騰により固定費が増加し更に経営の負担となっている市内農業者（個人経営体）に対し、支援金を交付します。

支援金

1 経営体当たり 3万円 申請は1回のみです。

対象者：下記の要件をすべて満たす農業者（個人経営体） ※法人は対象外

- (1) 令和3年分の確定申告をしている者で、令和3年の収入全体のうち「農業所得」がある者
- (2) 玉野市に住所を有する農業者（令和4年4月1日時点）
- (3) 今後も事業(農業)を継続する意思があること。
- (4) 市税の滞納がないこと。
- (5) 暴力団員ではないこと又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を持つ者ではないこと。

申請書類：次の(1)～(4)の全てを提出すること

- (1) 玉野市農業・漁業経営支援金支給申請書
- (2) 申告済みの令和3年分の確定申告書類一式の写し ※次のいずれか
 - 確定申告書 B 第一表
 - 所得税青色申告決算書又は収支内訳書など収支の内訳が明記された書類
- (3) 振込先口座通帳の写し ※申請者本人名義の通帳であること
 - おもて面と通帳を開いた1、2 ページ目の両方
- (4) 本人確認書類の写し
 - 運転免許証（両面）、運転経歴証明書（両面）、マイナンバーカード（おもて面）等

申請受付場所

※感染症拡大防止のため、**郵送**での提出に御協力ください。

岡山市農業協同組合

- ・ 備南営農センター（〒709-1201 岡山市南区北七区 61-1） ☎0120-215-191
- ・ 玉野駐在（〒706-0132 玉野市用吉 1680-1 玉野支所） ☎0120-535-211
- ・ 銚立資材店（〒706-0301 玉野市北方 529-1） ☎0120-070-211

申請期間

令和4年9月1日(木)～令和4年12月28日(水) 消印有効

※郵送料は申請者負担

よくある質問など

申請書はどこでもらえますか？

- ・「玉野市ホームページ」からダウンロード
- ・農林水産課（市役所2階）
- ・岡山市農業協同組合（備南営農センター・玉野駐在・銚立資材店）
- ・道の駅みやま公園

玉野市農業・漁業経営支援金

検索

市外居住で玉野市内で農業を行っています。申請できますか？

申請できません。対象は玉野市民です。

親子で別々に確定申告をしています。各々申請できますか？

親子や夫婦に関係なく、個人毎に対象者の要件を全て満たすのであれば、個々に申請可能です。

申請後、支援金はいつ頃に振り込まれますか？

申請した月の翌月末です。（例えば、9月に申請した場合は、10月末）

問合せ先はどこですか？

（問合せ先）

- ・玉野市 産業振興部 農林水産課（平日 8:30~17:15）
TEL : 0863-32-5561 FAX : 0863-32-1349
Mail : nourinsuisan@city.tamano.lg.jp

（問合せ先・申請受付場所）

- ・岡山市農業協同組合（備南営農センター ☎0120-215-191） 平日 8:30~17:00
（玉野駐在 ☎0120-535-211） //
- （銚立資材店 ☎0120-070-211） //

玉野市を装った詐欺にご注意ください。市職員が以下のような行為を行うことは、絶対ありません！！

- ①申請者を訪問する、
- ②通帳やカードを預かる、
- ③暗証番号を尋ねる、
- ④ATMの操作を指示する、
- ⑤お金を請求することは、絶対にありません。